

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県守山市

3 地域再生計画の区域

滋賀県守山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、2020 年 7 月 1 日に市制施行 50 周年を迎える。これまでの間、本市の人口は京阪神への交通の利便性の良さから特に 20 代・30 代の子育て世代が増加しており、総人口は 1990 年の 58,561 人から 2020 年現在で 83,786 人と 40%以上増加している。

年齢 3 区分別人口の動向について見ると、年少人口（0～14 歳人口）が 1990 年以降一貫して 1.1～1.3 万人で横ばい傾向を維持していることが特徴として挙げられる。一方で、高齢者人口（65 歳以上人口）を 1990 年と 2020 年とで比較すると、約 3.4 倍の増加となっている。

自然動態の推移について見ると、出生数から死亡数を引いた値は毎年プラスとなっており、一貫して自然増が続いている（自然増：2018 年 163 人）。

転入者数から転出者数を差し引いた値（純移動数）を見ると、転入超過となっている（社会増：2019 年 402 人）。

しかしながら、国立社会保障・人口研究所の推計によると、総人口は 2035 年の 85,345 人をピークに減少に転じると見込まれており、年少人口比率は徐々に低下を続け、2040 年には 14.1%になると予想される。また、高齢者人口比率は徐々に上昇を続け、2040 年には 29.1%に達すると予想されている。

人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮小をはじめ、共助の役割を果たす地域コミュニティの担い手不足等による弱体化、空き家・空き地の増加による地域活力や

防犯性の低下、また、労働力の減少が強まる中での高齢化の進展に伴い、地域における医療・介護、移動手段の確保等、多様な場面において高齢者の生活を支えるサービスの供給体制に大きく影響するものと考えられる。

これらの人口減少と少子高齢化の流れを抑止するためには、守山の住みなれた地域に長きにわたり安心して暮らせるよう「まち」「ひと」「しごと」を創生し、これらの「好循環」をつくる必要があり、本市として、次の基本目標を掲げ、地域で働き、暮らせる新たなしごとの創出、交流人口の増加対策、子育て支援に取り組み、人口減少の歯止めや「住みやすさ」と「活力」ある地域づくりを進めるものとする。

- ・基本目標 1 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる（しごと）
- ・基本目標 2 地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る（ひと）
- ・基本目標 3 子育てしやすい環境の整備（ひと）
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる（まち）

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	—	2,000人	基本目標 1
イ	観光入込客数	1,285,900人	2,000,000人	基本目標 2
ウ	守山市は安心して子どもを産み育てることのできるまちだと思ふ市民の割合	49.4%	65%	基本目標 3
エ	今後も守山市に住み続けたいと思ふ市民の割合	70.7%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト

ア 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる事業

イ 地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る事業

ウ 子育てしやすい環境の整備を行う事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる事業

企業・創業支援、企業誘致、既存企業の活性化により、しごとをつくる
と同時に、農水産業の振興を図ることで、地域で働き、暮らせる新たなし
ごとの場を創出する。

【具体的な取組】

- ・企業・創業後のフォローアップ等支援体制の強化
- ・モリヤマメロン、矢島かぶらなど市の特産物を活用した6次産業化や
魅力発信 等

イ 地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る事業

自転車を中心とした観光振興、北部地域の既存施設を利用した観光振興や
新たな地域活性化施設の整備、歴史文化の情報発信による地域の魅力発
信、市民の文化・芸術にふれる機会の提供により、地域を活性化させ、新
たな人の流れをつくる。

【具体的な取組】

- ・ビワイチサイクルの初心者、インバウンド向けツアー
- ・官民連携によるさらなる湖岸エリアの活性化に資する施設の整備
- ・「びわ湖吹奏楽フェスタ」や「総おどり」の開催 等

ウ 子育てしやすい環境の整備を行う事業

保育・学童保育の待機児童ゼロの推進、男女共同参画の推進、新・守山
版ネウボラ創造プロジェクトの実施、『教育行政大綱』に基づく教育の充
実と経験豊富なOB人材の活用、図書館を核とした読書環境の充実によ

り、子どもを産み育て、働きやすい環境を充実させ、子育てしやすい環境を整備する。

【具体的な取組】

- ・ネウボラ面接、新生児訪問、産後のリフレッシュ教室等の母子保健事業
- ・図書館を軸とした読書環境の充実 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

「人と人」「人と地域」を結ぶ人づくりに取り組み、地域に愛着を持つ人を増やすことで、住民自ら住み続けたいまちをつくる機運を高めるとともに、本市の環境学習都市宣言を具現化し、ホテルからイメージされるきれいな水、環境を守る市民性を継続する。あわせて、スポーツと健康のまちづくりを推進し、スポーツを通じた健康づくりを図るとともにコミュニティを強化する。

【具体的な取組】

- ・赤野井湾の環境改善（湖底ゴミの除去作業）
- ・誰でも気楽に参加できるスポーツイベントの開催 等

※ なお、詳細は第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年3月に守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに守山市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで